

《くるみんマーク取得》子育て支援策を充実

当庫は平成 22 年 6 月 8 日、愛知労働局長から次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受け、認定マーク「くるみんマーク」を取得しました。

平成 17 年 4 月に同法に基づく 5 カ年の行動計画を策定。①男性社員の育児休業 1 人以上取得・女性社員の育児休業取得率 70% 以上②育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供の制度導入③年次有給休暇の取得促進のため半日単位の有給休暇制度の導入④小学校に入学するまでの子を持つ職員が希望した際に所定外労働をさせない制度の導入の 5 項目を目標に掲げ、平成 22 年 3 月 31 日までに目標を達成し、仕事と家庭の両立を支援してきました。

また、平成 22 年度からの新行動計画でも①育児休業等既存の諸制度の周知②地域の小学校・中学校・高等学校での金融教育講座および職場体験学習の受入れなどを目標に掲げ、引き続き次世代育成策の充実をしていく予定です。

